

箕面市の水道料金を値下げします！

～「箕面市水道事業給水条例」の改正案を3月議会に提案します～

平成30年(2018年)2月13日(火)

箕面市では、平成30年7月1日(日曜日)から水道料金の値下げを実施するため、「箕面市水道事業給水条例」の改正案を、3月議会に提案します。

本市が市内に供給している水道水の約87%は、大阪広域水道企業団から購入しており、この度、平成30年4月1日から、水道水の卸売価格が引き下げられることになりました。これを受け、コスト縮減分をすべて、利用者に還元するため、水道料金の見直しを行うものです。

今回の料金改定では、基本料金の値下げを行うとともに、子育てなどで家計の負担が大きい、概ね3人から4人世帯の利用料金を重点的に値下げできるよう、料金体系を見直します。これにより、使用水量によっては年間1,200円以上の値下げとなります。

1. 水道料金改定の経緯

箕面市では、平成30年7月1日(日曜日)から水道料金の値下げを実施するため、「箕面市水道事業給水条例」の改正案を、3月議会に提案します。

本市が市内に供給している水道水の約87%は、大阪広域水道企業団から購入しており、この度、平成30年4月1日から、水道水の卸売価格が引き下げられることになりました。これを受け、コスト縮減分をすべて、利用者に還元するため、水道料金の見直しを行うものです。

2. 料金改定の内容

今回の料金改定では、基本料金の値下げを行うとともに、子育てなどで家計の負担が大きい、概ね3人から4人世帯の利用料金を重点的に値下げできるよう、料金体系を見直します。これにより、使用水量によっては年間1,200円以上の値下げとなります。

2か月平均使用水量	現行(年額)	改定後(年額)	年間値下額	(想定される世帯人数)
	(円)	(円)	(円)	
16m ³	8,268	8,232	▲36	↑ 単身世帯
17m ³	9,168	8,988	▲180	
18m ³	10,068	9,744	▲324	
19m ³	10,968	10,500	▲468	↑ 2人世帯
20m ³	11,868	11,256	▲612	
30m ³	22,068	21,336	▲732	↑ 3人から4人世帯
40m ³	32,268	31,416	▲852	
50m ³	43,968	42,936	▲1,032	
60m ³	55,668	54,456	▲1,212	
70m ³	69,168	68,256	▲912	
80m ³	82,668	82,056	▲612	
90m ³	96,168	95,856	▲312	
100m ³	109,668	109,656	▲12	
1000m ³	1,714,668	1,714,656	▲12	
2000m ³	3,884,668	3,884,656	▲12	

問い合わせ先
上下水道局 経営企画室
TEL 072-724-6755 (直通)